申告書の記入方法

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記入例１

住所、フリガナ、氏名、生年月日、電話番号、職業、個人番号（マイナンバーのことです。）を記入します。

１　収入金額等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記入例２

収入の区分によって金額を記入します。

総合譲渡所得及び一時所得については、収入金額から必要経費と特別控除額を引いた金額を記入します。

土地・建物や株式の譲渡等の分離課税所得については、別様式の申告書への記入が必要となりますので、該当がありましたら市民税課にご連絡ください。

２　所得金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記入例３

収入金額から必要経費等を引いた金額を記入します。

給与所得、公的年金等に係る雑所得及び総合譲渡・一時所得については、決められた計算式により所得金額を算出します。

３　所得から差し引かれる金額に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・記入例４

適用を受ける所得控除があるときに詳細を記入します。

記入漏れがあると正しく控除されない場合がありますのでご注意ください。

４　所得から差し引かれる金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記入例５

３で記入した内容に基づき計算した控除額を、種類ごとに記入します。

５　給与所得及び公的年金等に係る所得以外の市民税・県民税の納付方法・・・・記入例６

給与から市県民税が徴収されている人のうち、給与所得及び公的年金等に係る所得以外に所得のある人は、その所得に係る市県民税を給与から差し引きするか、自分で納付するか選択して記入します。

その他

記入が終わりましたら、書き間違いなどがないか、内容をご確認ください。

裏面にも記入する欄がありますので、記入漏れがないようご確認ください。

申告書に記入した所得及び控除については、それらを証明する書類等を申告書に添付します。詳しくは「申告のときに準備するもの」をご覧ください。

書類等が添付されていないものがあると、市県民税の計算が正しくできない場合がありますのでご注意ください。

一般的な申告書の記入例（表面）

令和7年度分（令和6年中の所得）　市県民税申告書

記入例１

東広島市長 様　　令和　　年　　月　　日提出

現住所	東広島市西条町栄町８番２９号	フリガナ	ヒガシヒロシマ　タロウ
1月1日現在の住所	同上	氏名	東広島　太郎
生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　20 年 4 月 20 日	電話番号	082-420-0910
		個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
		業種又は職業	

☐ 前年中に課税所得がなかった人はチェックを入れてください。

記入例２

記入例３

記入例４

記入例５

記入例６

3　所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	国民健康保険税（料） 120,000 円	後期高齢者医療保険料 円	介護保険料 65,500 円
	国民年金保険料 円	その他（　　） 円	
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料 円	旧生命保険料 70,000 円	介護医療保険料 50,900 円
	新個人年金保険料 円	旧個人年金保険料 円	
⑯ 地震保険料控除	地震保険料 円	旧長期損害保険料 円	

⑰～⑲ 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	⑰ ☐ 寡婦控除 ☐死別 ☐生死不明 ☐離婚 ☐未帰還	⑱ ☐ ひとり親控除	⑲ ☐ 勤労学生控除 （学校名）

⑳ 障害者控除	フリガナ 氏名	障害の程度	
		身体・精神・療育　　級・度	
		身体・精神・療育　　級・度	

㉑～㉒ 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	フリガナ 氏名	生年月日	配偶者の合計所得金額	
	ヒガシヒロシマ ハナコ 東広島　花子	明・大・昭・平・令 21 年 6 月 16 日	0 円	
	個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4		☐ 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く。）	

㉓ 扶養控除と16歳未満の扶養親族	フリガナ 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	ヒガシヒロシマ イチロウ 東広島　一郎	明・大・昭・平・令 25 年 5 月 9 日	☑ 同居 ☐ 別居	孫
	個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5		控除額	万円
		明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
	個人番号		控除額	万円
		明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
	個人番号		控除額	万円
		明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
	個人番号		控除額	万円
		明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
	個人番号		控除額	万円

16歳未満の扶養親族は扶養控除の対象外ですが、非課税判定等に必要ですので記入してください。

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。

㉖ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
		年 月 日	
	損害金額 円	保険金などで補てんされる金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
㉗ 医療費控除	支払った医療費 236,741 円	保険金などで補てんされる金額 81,036 円	セルフメディケーション 円

記入漏れにご注意ください。

1 収入金額等

事業	営業等	ア	
	農業	イ	1,528,436
不動産		ウ	
利子		エ	
配当		オ	
給与		カ	
雑	公的年金等	キ	2,187,435
	業務	ク	
	その他	ケ	376,120
総合譲渡	短期	コ	
	長期	サ	
一時		シ	250,000

2 所得金額

事業	営業等	①	
	農業	②	△204,566
不動産		③	
利子		④	
配当		⑤	
給与		⑥	
雑	公的年金等	⑦	1,087,435
	業務	⑧	
	その他	⑨	45,549
合計（⑦+⑧+⑨）		⑩	1,132,984
総合譲渡・一時		⑪	125,000
合計		⑫	1,237,528

4 所得から差し引かれる金額

社会保険料控除		⑬	185,500
小規模企業共済等掛金控除		⑭	
生命保険料控除		⑮	61,725
地震保険料控除		⑯	
寡婦、ひとり親控除		⑰⑱	
勤労学生控除		⑲	
障害者控除		⑳	0,000
配偶者（特別）控除		㉑㉒	380,000
扶養控除		㉓	0,000
基礎控除		㉔	430,000
⑬から㉔までの計		㉕	
雑損控除		㉖	
医療費控除	区分	㉗	93,829
合計（㉕+㉖+㉗）		㉘	1,151,054

5　給与・公的年金等に係る所得以外（令和7年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外）の市県民税の納税方法

☐ 給与から差引き（特別徴収）　☐ 自分で納付（普通徴収）

・分離課税に係る所得のある人は、「市県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。
・セルフメディケーション税制（地方税法附則第４条の４の規定）の適用を選択する場合には、「医療費控除㉗」欄の「区分」の□に「１」と記入ください。

※裏面にも記載する欄がありますのでご注意ください。

申告書（日本語版・英語版・中国語版・ベトナム語版）こちらでダウンロードできます。
The English declaration form is available from here.
中文版申告表可从此处下载。
Giấy khai báo thuế bản Tiếng Việt có thể tải về từ đây.

一般的な申告書の記入例（裏面）

（裏）

6　給与所得の内訳

（日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。）

月	日給	勤務日数	月収
1	円		円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			
合計			
所在地			
勤務先名			
電話番号			

7　事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の名称	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
農業	東広島市西条町寺家	1,528,439 円	1,548,895 円	円

8　配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払者の名称	支払確定年月	収入金額	必要経費
			円	円

国外株式等に係る外国所得税額

公的年金等以外の雑所得がある場合には必ず記入してください。

9　雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	支払者の名称	収入金額	必要経費
個人年金	東広島生命保険	376,120 円	330,571 円

10　総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額（収入金額－必要経費）	特別控除額	所得金額（差引金額－特別控除額）
総合譲渡	短期	円		円		イ 円
	長期					ロ
一時		2,000,000	1,250,000	750,000	500,000	ハ 250,000
					合計 イ+〔(ロ+ハ)×1/2〕	ニ 125,000

最高５０万円が控除されます。

右上のイの金額を表面の㉑の金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の⑪の所得金額欄へ記入してください。

11　事業専従者に関する事項

フリガナ / 氏名 / 個人番号					円
フリガナ / 氏名		続柄	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	専従者給与（控除）額 円
個人番号			従事月数		
フリガナ / 氏名		続柄	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	専従者給与（控除）額 円
個人番号			従事月数		
所得税における青色申告の承認の有無		あり・なし		合計額	円

生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などがある場合には必ず記入してください。

12　別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ / 氏名		個人番号	
		住所	
フリガナ / 氏名		個人番号	
		住所	
フリガナ / 氏名		個人番号	
		住所	

13　事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	
	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日
□ 他都道府県の事務所等		

14　配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

15　寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分（特例控除対象）		円
住所地の共同募金会、日赤支部、都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）		
条例指定分	都道府県	
	市区町村	

「都道府県、市区町村分（特例控除対象）」、「住所地の共同募金会、日赤支部、都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合に、それぞれ記入してください。

16　所得金額調整控除に関する事項（本人または扶養親族）

フリガナ / 氏名		続柄	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
特別障害者に該当する場合	級	別居の場合の住所		
個人番号				

お問い合わせ、提出先は　東広島市　財務部　市民税課

〒739－8601　東広島市西条栄町8番29号

・TEL(082)420－0910(直通)　・FAX(082)422－6810

申告のときに準備するもの

源泉徴収票や支払を証明する書類は、原則として原本を提出しますので、必要であれば写しをとっておいてください。

また、営業、農業、不動産の収入がある人は、収支内訳書を提出するだけでよく、収支に関連する領収証を提出する必要はありません。ただし、内容についてお尋ねすることがありますので、収支に関連する領収証は、必ず保管しておいてください。

【準備（添付）するもの】

	準備	必要なもの	対象者
必須	□	記入済みの申告書	全ての人
	□	本人確認書類のコピー【※１】	全ての人（窓口で提出する人は原本の提示のみでも可）
	□	個人番号確認書類のコピー【※１】	全ての人（窓口で提出する人は原本の提示のみでも可）
収入・所得	□	源泉徴収票（原本）	給与・報酬・年金・恩給などの支払を受けた人
	□	収支内訳書	営業・農業・不動産の所得がある人
	□	その他支払を受けた金額がわかる証明書	保険の満期（解約）一時金を受け取った人、個人年金を受け取った人など
控除	□	医療費の明細書【※２】	医療費控除を受ける人
	□	社会保険料の支払証明書【※３】	国民健康保険税（料）、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等を納付した人
	□	その他の保険料の控除（支払）証明書	生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料を支払った人
	□	障害者手帳等のコピー	障害者控除を受ける人
	□	学生証のコピー	勤労学生控除を受ける人
	□	寄附金の領収書【※４】	寄附金控除を受ける人
	□	雑損控除の適用を受けるために必要な書類【※５】	災害などにより被害を受けた人

【※１】「本人確認書類」：マイナンバーカード、運転免許証などのうち、いずれか１枚が必要です。
「個人番号確認書類」：マイナンバーカード、住民票と記載内容が一致するマイナンバー通知カード、マイナンバーが記載されている住民票などのうち、いずれか１枚が必要です。

【※２】様式は裏表紙を切り離してお使いください。また、市民税課のホームページからも印刷することができます。

【※３】市からお送りしている「保険料（税）納付済額の通知」、「国民年金の納付済証明書」などを添付してください。

【※４】ふるさと納税をした人でワンストップ特例制度の適用を申請された人も、申告をする場合は領収書の添付が必要です。

【※５】**必ず事前に市民税課にお問い合わせください。**なお、申告の際には、被害を受けた住宅等の所有者・取得時期・取得価額・床面積のわかるもの、修繕費や取り壊し費用、除去費用などのわかるもの、被害を受けた資産の損害について、保険金・損害賠償金などを受け取った場合は、その金額のわかるもの、り災証明書等の被害を受けたことがわかるものを提出してください。

上記以外の収入、控除の申告を行う人で必要書類が不明な場合は、市民税課（確定申告の場合は税務署）にお問い合わせください。